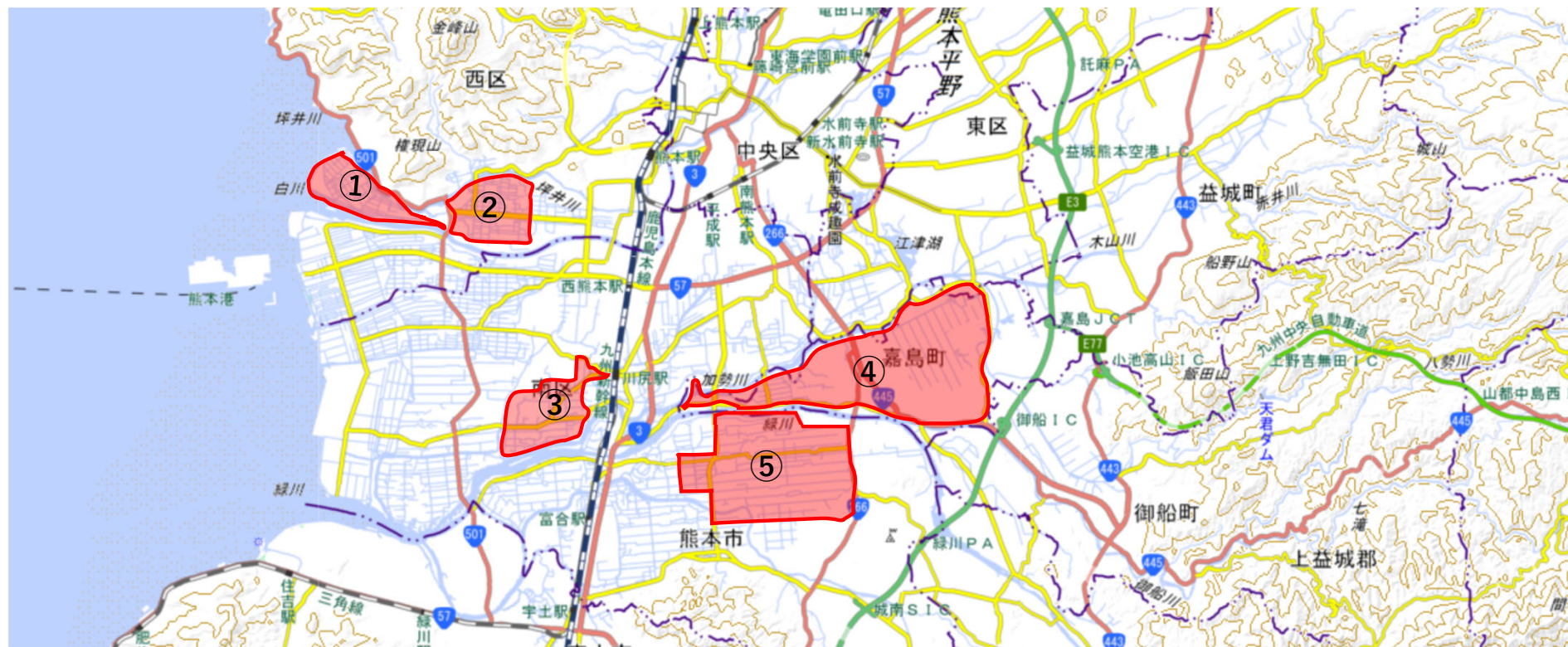


農耕トラクタの特殊車両通行許可のエリア一括申請に係る対象エリア等

項目	内容
対象エリア	熊本県熊本市及び嘉島町の別紙「エリア申請マップ」の赤線枠内のエリア
対象道路	熊本県熊本市及び嘉島町の別紙「エリア申請マップ」の赤線枠内のエリア全ての道路（農道、私道を除く） ・ 国管理道路、県管理道路、市管理道路、町管理道路 計 約150km 農耕トラクタ1台あたりの手数料 400円
対象車両	農耕トラクタ、農作業機を装着した農耕トラクタ又は農作業用トレーラをけん引している農耕トラクタ
申請先・申請方法	熊本市都市建設局土木総務課への紙申請
その他道路管理者が必要と認める事項	・ 対象エリアについては、農耕トラクタ等が明らかに走行しない住宅地等を除外している。 ・ 申請者は、申請車両のカatalogに記載の車両諸元、又は、農耕トラクタ等の車両諸元一覧（農林水産省等作成）の農耕トラクタ等のうち、同一若しくは申請車両に最も類似した農耕トラクタ等の車両諸元を申請書に記載すること。 ・ 申請者は、申請車両のカatalogの添付に努めること。

別紙

エリア申請マップ（熊本市及び嘉島町）



熊本市：①・②・③・⑤

嘉島町：④

農耕トラクタの特殊車両通行許可のエリア一括申請に係る対象エリア等

項目	内容
対象エリア	熊本県宇城市及び永川町の別紙「エリア申請マップ」の青線枠内のエリア
対象道路	熊本県宇城市及び永川町の別紙「エリア申請マップ」の青線枠内のエリア全ての道路（農道、私道を除く） ・市管理道路　：　路線延長　8km ・町管理道路　：　路線延長　15km　計　23km 農耕トラクタ1台あたりの手数料　200円
対象車両	農耕トラクタ、農作業機を装着した農耕トラクタ又は農作業用トレーラをけん引している農耕トラクタ
申請先・申請方法	熊本県県南広域本部土木部維持管理課への紙申請
その他道路管理者が必要と認める事項	・対象エリアについては、農耕トラクタ等が明らかに走行しない住宅地等を除外している。 ・申請者は、申請車両のカatalogに記載の車両諸元、又は、農耕トラクタ等の車両諸元一覧（農林水産省等作成）の農耕トラクタ等のうち、同一若しくは申請車両に最も類似した農耕トラクタ等の車両諸元を申請書に記載すること。 ・申請者は、申請車両のカatalogの添付に努めること。

別紙

エリア申請マップ（熊本県宇城市及び永川町）

